

1 議事日程（5日目）

〔令和3年太宰府市議会第2回（6月）定例会〕

令和3年6月16日

午前10時開議

於議事室

- 日程第1 議案第41号 太宰府市税条例の一部を改正する条例について
日程第2 議案第42号 太宰府市手数料条例の一部を改正する条例について
日程第3 議案第43号 太宰府市印鑑条例の一部を改正する条例について
日程第4 議案第44号 太宰府市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
日程第5 議案第45号 令和3年度太宰府市一般会計補正予算（第3号）について
日程第6 報告第6号 専決処分の報告について（市が管理する歩道内の側溝蓋の破損による事故の損害賠償の額の決定）
日程第7 議案第46号 令和3年度太宰府市一般会計補正予算（第4号）について
日程第8 意見書第1号 学校給食費の無償化を求める意見書
日程第9 閉会中の継続調査申し出について

2 出席議員は次のとおりである（18名）

- | | | | | | |
|-----|--------|----|-----|-------|----|
| 1番 | 柳原 莊一郎 | 議員 | 2番 | 宮原 伸一 | 議員 |
| 3番 | 船越 隆之 | 議員 | 4番 | 徳永 洋介 | 議員 |
| 5番 | 笠利 毅 | 議員 | 6番 | 堺 剛 | 議員 |
| 7番 | 入江 寿 | 議員 | 8番 | 木村 彰人 | 議員 |
| 9番 | 小島 真由美 | 議員 | 10番 | 上 疆 | 議員 |
| 11番 | 原田 久美子 | 議員 | 12番 | 神武 綾 | 議員 |
| 13番 | 長谷川 公成 | 議員 | 14番 | 藤井 雅之 | 議員 |
| 15番 | 門田 直樹 | 議員 | 16番 | 橋本 健 | 議員 |
| 17番 | 村山 弘行 | 議員 | 18番 | 陶山 良尚 | 議員 |

3 欠席議員は次のとおりである

なし

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（12名）

- | | | | |
|--------------------|--------|-------------------|-------|
| 市長 | 楠田 大蔵 | 副市長 | 清水 圭輔 |
| 教育長 | 樋田 京子 | 総務部長 | 山浦 剛志 |
| 総務部理事 | 五味 俊太郎 | 市民生活部長 | 中島 康秀 |
| 都市整備部長 | 高原 清 | 都市整備部理事
兼総務部理事 | 山崎 謙悟 |
| 観光経済部長
兼国際・交流課長 | 東谷 正文 | 教育部長 | 藤井 泰人 |
| 教育部理事 | 堀 浩二 | 建設課長 | 中山 和彦 |

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長 木村 幸代志
書 記 平田 良富
書 記 井手 梨紗子

議事課長 花田 善祐
書 記 岡本 和夫

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（陶山良尚議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第2回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりで。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1から日程第4まで一括上程

○議長（陶山良尚議員） お諮りします。

日程第1、議案第41号「太宰府市税条例の一部を改正する条例について」から日程第4、議案第44号「太宰府市国民健康保険条例の一部を改正する条例について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とし、付託しておりました環境厚生常任委員会の報告を求めます。

環境厚生常任委員長 小島真由美議員。

〔9番 小島真由美議員 登壇〕

○9番（小島真由美議員） 皆さん、おはようございます。

環境厚生常任委員会に審査付託されました議案第41号から議案第44号までについて、その審査の内容と結果を一括して報告いたします。

まず、議案第41号「太宰府市税条例の一部を改正する条例について」報告いたします。

本議案は、令和3年度税制改正により地方税法等の一部が改正されたことに伴い、太宰府市税条例の一部を改正するものである。主な内容については、セルフメディケーション税制の延長及び個人住民税の非課税限度額等における国外居住親族の取扱いの見直しに伴う関係規定の改正である。具体的には、セルフメディケーション税制の適用期限を5年延長し、令和9年度までの個人住民税に適用するものである。次に、国外に居住する扶養親族のうち、30歳以上70歳未満については原則控除対象扶養親族から除外することとされたことにより、個人住民税所得割の非課税限度額についても、その基準判定に用いる扶養親族の範囲を16歳未満及び控除対象扶養親族に改正するものである。なお、この改正は全て令和6年1月1日施行であるとの説明を受けました。

委員からは、セルフメディケーション税制は複雑であるため、市民に対してもう一度分かりやすく周知すべきではないか。控除対象扶養親族について、国内、国外を分けた背景は等の質疑がなされ、執行部から、セルフメディケーション税制については改めて広報する。また、控除対象扶養親族の改正については、国外居住者の所得判定が正確に行えないためとの回答がな

されました。

質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第41号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第42号「太宰府市手数料条例の一部を改正する条例について」。

本市では、市民の利便性の向上と個人番号カードの普及促進を目的として、全国のコンビニエンスストア等の店舗に設置されている民間端末機から住民票の写し等の証明書を取得できるサービス、コンビニ交付サービスを10月20日から開始する予定である。その際、例えば生活保護法の規定により保護を受けている人が直接必要とするために申請したとき等、その手数料が免除される場合であってもコンビニ交付サービスにおいては適用しないため、手数料条例の一部を改正するものであるとの説明を受けました。

委員からは、手数料免除対象者に対してコンビニ交付の手数料を後で還付するなどの措置はできないのか等の質疑がなされ、執行部から、コンビニ交付では判定できないため、市役所窓口でないと無償交付はできない。また、手数料条例の規定により還付はできないとの回答がなされました。

その他質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第42号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第43号「太宰府市印鑑条例の一部を改正する条例について」。

本議案は、現在、印鑑登録証明書については申請者が窓口で印鑑登録証を提示することにより交付を行っているが、コンビニ交付サービスの開始に伴い、印鑑登録証ではなく、個人番号カードの個人認証機能を利用した交付が可能となる。申請者がコンビニエンスストア等の端末機を自ら操作し、申請を行うことで、その端末機から印鑑証明書を交付できるようにするため、印鑑条例の一部を改正するものであるとの説明を受けました。

委員からは、既存の印鑑登録カードでは交付できないのか。そうであれば周知をすべきである。また、周知についてはK B Cのd ボタンの利用も促進すべきではないかとの質疑がなされ、執行部から、様々な方法で周知していきますとの回答がなされました。

質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第43号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第44号「太宰府市国民健康保険条例の一部を改正する条例について」。

本議案は、新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に係る傷病手当等の支給に関する規定の改正である。今回の改正では、新型インフルエンザ等対策特別措置法の改正により、新型コロナウイルス感染症に関する特例を定めている特措法附則第1条の2が削除された。これに伴い、特措法附則第1条の2第1項の規定を引用して新型コロナウイルス感染症の定義をしている法律の規定については、特措法等改正法の附則において具体的に書き下ろす形に改められたため、その規定を引用する太宰府市国民健康保険条例の附則第6項を改正するものであるとの説明を受けました。

質疑、討論はなく、採決の結果、議案第44号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で議案第41号から議案第44号までの報告を終わります。

○議長（陶山良尚議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

議案第41号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 次に、議案第42号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 次に、議案第43号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 次に、議案第44号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論、採決を行います。

議案第41号「太宰府市税条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第41号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（陶山良尚議員） 全員起立です。

よって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時07分〉

○議長（陶山良尚議員） 次に、議案第42号「太宰府市手数料条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第42号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(陶山良尚議員) 全員起立です。

よって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時08分〉

○議長(陶山良尚議員) 次に、議案第43号「太宰府市印鑑条例の一部を改正する条例について」
討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第43号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(陶山良尚議員) 全員起立です。

よって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時09分〉

○議長(陶山良尚議員) 次に、議案第44号「太宰府市国民健康保険条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第44号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(陶山良尚議員) 全員起立です。

よって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時09分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 議案第45号 令和3年度太宰府市一般会計補正予算(第3号)について

○議長(陶山良尚議員) 日程第5、議案第45号「令和3年度太宰府市一般会計補正予算(第3号)について」を議題とします。

本案は各所管委員会に分割付託しておりましたので、各常任委員長の報告を求めます。

まず、総務文教常任委員長 門田直樹議員。

[15番 門田直樹議員 登壇]

○15番（門田直樹議員） 各常任委員会に分割付託された議案第45号「令和3年度太宰府市一般会計補正予算（第3号）について」の総務文教常任委員会所管分について、その審査内容と結果を報告いたします。

補正予算の審査に当たりましては、歳出より審査を行い、歳出の中で関連する歳入等の項目については併せて説明を受け、審査を行いました。

歳出としましては、2款2項5目地域コミュニティ推進費340万円の増額補正について。これは、一般財団法人自治総合センターの一般コミュニティ助成に係る交付金で、8の自治会から希望を受け、3の自治会に絞り、申請したところ、高雄区自治会190万円、湯の谷西区150万円が採択されたことにより、340万円の増額補正を行うものであるとのことでした。事業内容は、高雄区が会議用の机や椅子など、湯の谷西区が室内音響備品やプロジェクター、スクリーンなどの備品の購入であり、財源は総務費雑入の340万円が一般財団法人自治総合センターからの助成金であるとの説明を受けました。

質疑、討論を終え、採決の結果、議案第45号の当委員会所管分については委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

○議長（陶山良尚議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで総務文教常任委員長に対する質疑を終わります。

次に、環境厚生常任委員長 小島真由美議員。

〔9番 小島真由美議員 登壇〕

○9番（小島真由美議員） 次に、議案第45号の環境厚生常任委員会所管分について、審査の内容と結果を報告いたします。

補正予算の審査に当たりましては、歳出より審査を行い、歳出の中で関連する歳入等の項目については併せて説明を受け、審査を行いました。

当委員会所管分の主なものとしましては、3款2項2目の児童措置費8,452万1,000円の増額補正について。これは、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、低所得の子育て世帯に対する緊急支援策として、国において低所得の子育て世帯への生活支援特別給付金の支給が決定されたことを受け、本市においても、子育てと仕事を1人で担うひとり親家庭に特に大きな困難が心身等に生じていることを踏まえ、まずはひとり親分として事業費、事務費合わせて6,263万円を、5月11日に児童扶養手当受給対象者552世帯に対し給付金の支給を行ったところである。今回、ひとり親世帯以外のその他の世帯への給付について国の制度設計が決まり、その所要額について増額補正をするものである。給付金の支給対象は、令和3年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の支給を受けており、令和3年度分の住民税均等割が非課税

である方については申請不要で支給を行い、その他も、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、令和3年度分の住民税均等割が非課税の方と同様の事情にある方についても申請により支給できるものとなっている。給付額は、ひとり親世帯と同様、児童1人当たり一律5万円で、対象となる児童は令和3年4月以降令和4年2月末までに生まれる新生児も対象とされている。財源については全額国の負担となる。なお、支給時期については、児童手当などの既存制度の情報を活用し、申請不要で把握できる世帯については7月上旬の支給を目指し、その他の家計急変世帯等についても随時申請を受け、できるだけ速やかに支給したいと考えているとの説明を受けました。

委員から、場合によっては繰越しもあり得るのか。所得が急変した世帯に対する周知方法はなどの質問がなされ、執行部より、年度内に支給できると考えている。また、児童手当及び特別児童扶養手当受給世帯には市から通知を行い、高校生には県から学校を通じてお知らせがあり、その他ホームページ、広報紙で周知するとの回答がなされました。

次に、4款1項2目の保健予防費2億817万9,000円の増額補正について。これは、新型コロナウイルスワクチン接種事業関係費の増額補正である。増額の内訳は、接種者の増加と接種体制の拡大を見込み、7月から9月までの期間、会計年度任用職員2名を雇用する費用と、土日の接種会場に従事する職員や接種券関係事務等に従事する職員への時間外等の費用。次に、今後接種体制が整うに従い、従事する医師や薬剤師等の出務の増加に伴う報償費。会場で使用消耗品や医薬材料費の追加費用。役務費として、会場で連絡用に使用する携帯電話料。使用済みの針やシリンジを処分する手数料を計上。また、委託料として、様々な方面から来場される方への会場入り口までの誘導等も含め、駐車場警備の委託料。2回目の予約受付等の人員の増員を含む人材派遣やコールセンター委託料の経費等。接種会場に必要な機械器具等の賃借料。会場借り上げ料の追加費用。その他、ワクチン保管のための冷蔵庫などを含む追加の施設一般備品の費用を計上している。財源については全額国の負担となるとの説明を受けました。

委員から、職員時間外勤務手当、人材派遣業務委託料及びコールセンター業務委託料の増額について詳細な質問がなされ、執行部より、職員時間外勤務手当の大部分は今後発生する超過勤務を見込んでいる。また、人材派遣業務委託料の増額は9月までの接種会場スタッフの増員分である。また、コールセンター業務委託料の増額については、現在10人で対応しているが、今後、2回目の接種予約に対応するため、2会場に各2名配置するためのものであるとの回答を受けました。

また、委員から、予約のキャンセル対応や基礎疾患の優先接種の問合せなどに特化した別のコールセンターを設置する考えはないのか。また、今後、64歳以下への発送も5歳刻みで発送するのかなどの質問がなされ、執行部より、今のところは様々な工夫をしながら現在のコールセンターの体制で行う予定であるが、今後については状況を見ながら考えていきたい。また、64歳以下への発送については優先接種の方の対応も含めて検討中であり、筑紫地区5市で協議しながら行っていきたいとの回答がなされました。

次に、第2表債務負担行為補正については、現在、学童保育所の管理運営業務を委託している指定管理期間が令和4年3月で満了するため、次期の5年間の指定管理料を計上するものである。なお、本年度から指定管理者の選考に着手するため、令和3年度から令和8年度までの債務負担行為としているとの説明を受けました。

質疑、討論を終え、採決の結果、議案第45号の環境厚生常任委員会所管分は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で議案第45号の当委員会所管分の報告を終わります。

○議長（陶山良尚議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで環境厚生常任委員長に対する質疑を終わります。

自席へどうぞ。

次に、建設経済常任委員長 宮原伸一議員。

〔2番 宮原伸一議員 登壇〕

○2番（宮原伸一議員） 各常任委員会に分割付託されました議案第45号「令和3年度太宰府市一般会計補正予算（第3号）について」の建設経済常任委員会所管分につきまして、その主な審査内容と結果を報告いたします。

補正予算の審査については、歳出から審査を行い、歳出に関する歳入予算については併せて説明を受け、審査を行いました。

初めに、6款1項3目農業振興費5万7,000円の増額補正について。これは、経営所得安定対策等推進事業費補助金の需要に応じた農作物の生産方針の策定及び普及推進の活動等に要する経費について、事業の実質主体である太宰府市地域水田農業推進協議会に対して交付するもので、当初は農地の現地調査の資金やシステム利用料などの事務的経費として51万5,000円を計上していたが、その後、水田情報などの整理及び現地確認用の地図作成の費用が必要となったことから、当該補助金を取りまとめる福岡県に申請したところ採択されたため、補正計上しているものであると説明を受けました。

また、この補助金は国から県を経由して市に交付されることから、歳入としても歳出予算と同額の5万7,000円を計上するものとのことでした。

委員から、本市の農業振興に関する方針について質疑があり、執行部から、本市では従来から、米とほかの作物、野菜などを組み合わせた都市近郊型の農業を推進してきたが、今年度は特産品の原材料となる農産物の可能性の拡大に寄与するため、ゆめ畑の出店者など出荷手数料の一部補助を予算化するなど、地産地消の流れを一層推進していくことと回答がありました。

その他質疑を終え、討論を終え、採決の結果、議案第45号の建設経済常任委員会所管分につきましては委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（陶山良尚議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで建設経済常任委員長に対する質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

ただいまの各常任委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（陶山良尚議員） 全員起立です。

よって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時22分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6と日程第7を一括上程

○議長（陶山良尚議員） お諮りします。

日程第6、報告第6号「専決処分報告について（市が管理する歩道内の側溝蓋の破損による事故の損害賠償の額の決定）」及び日程第7、議案第46号「令和3年度太宰府市一般会計補正予算（第4号）について」を一括議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

報告及び説明を求めます。

市長。

〔市長 楠田大蔵 登壇〕

○市長（楠田大蔵） 皆様、改めましておはようございます。

令和3年太宰府市議会第2回定例会最終日を迎えて本日ご提案申し上げます案件は、専決処分報告1件、補正予算1件の議案のご審議をお願い申し上げます。

本定例会開会後の先月末、緊急事態措置が福岡県におきましても今月20日まで延長されることが決定をされました。その後、市民の皆様のご理解、ご協力により状況は改善し、ここしばらくは陽性者もゼロの日が増えており、クラスターも発生しておりません。

ただ、この間もさらなる感染対策を講じる必要性が生じましたとともに、変異株の影響なども懸念される中、今後もクラスター対策などを図っていかねばなりません。また、市民の皆様への影響が長期化する中、子どもたちの不登校対応や障がい者施設対応、雇用対策、観光経済対策など、機動的な対応を取るべきと判断しました。加えて、異例の早さで梅雨入りし、台風シーズンも近づく中、ワクチン接種やコロナ感染対策などとの両立を図り、例年に増して災害対策を確かなものとする必要性もございます。

ワクチン接種につきましては、日に日に接種ペースを速めており、予約の前倒しなどを通じて、65歳以上の高齢者の希望者の7月末までの接種完了を目指します。また、基礎疾患者の事前申請を現在受付中であり、高齢者施設職員や保育士、教職員など独自の優先接種を行いつつ、7月上旬、64歳以下の接種券一斉郵送も行います。職員一致団結して、希望される市民の皆様の一日も早いワクチン接種を実現してまいりたいと考えておりますので、今後とも皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

それでは、提案理由の説明を申し上げます。

報告第6号及び議案第46号を一括してご説明申し上げます。

最初に、報告第6号「専決処分の報告について（市が管理する歩道内の側溝蓋の破損による事故の損害賠償の額の決定）」についてご説明申し上げます。

本件は、市が管理する歩道内の側溝蓋の破損による事故の損害賠償の額を定めたものであります。

事故の概要につきましては議案書をご覧ください。令和2年11月25日、被害者が歩道内の側溝蓋上を歩行中、そのうちの1枚の蓋が割れ、右足の捻挫及び擦過傷を負う事故が発生したものであります。その後、相手方と協議を行い、治療費などの費用を賠償することで合意に至りました。この事故による損害賠償の額を定めることについて、令和3年5月27日付で専決処分を行ったものであります。

この専決処分につきましては、地方自治法第180条第1項に規定する議会の委任による専決処分でありますので、同条第2項の規定により報告するものであります。

なお、賠償金につきましては、本市が加入する道路賠償責任保険及び市からそれぞれ5割ずつ相手方にお支払いをいたします。

次に、議案第46号「令和3年度太宰府市一般会計補正予算（第4号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出をそれぞれ1億5,314万6,000円増額し、予算総額を267億217万3,000円にお願いするものであります。

主な内容といたしましては、コロナ禍におけるICTを有効活用した先進的な学校教育環境の充実を図るため、教育現場のICTスキルアップを目的とした全小・中学校への各1人のICT支援員の配置や、タブレットPCを活用したオンライン授業のための通信環境の検証を行う費用。高齢者施設、障がい者施設、保育所などにおいて新型コロナウイルス感染症陽性者が

発生した場合に、保健所の指示する検査対象外の職員に抗原検査を促すとともに、抗原検査で陽性となった人へPCR検査など確定診断に結びつく検査の費用の一部を助成することで、無症状の時期から検査を受けやすくし、新型コロナウイルス感染症の早期発見、重症化予防、感染拡大防止に努めるための費用。出水期や台風などの災害時に備え、避難所における新型コロナウイルスの感染対策や、ペット同伴での避難など多様な避難ケースに対応するため、ワンタッチテントを追加配備する費用を計上しております。

そのほかには、ポストコロナ、ウイズコロナ時代の経済社会の変化に対応するために、ネット販売や非対面式のテークアウト販売への業態転換など事業再構築に意欲を示す事業者に対し、国の事業再構築補助金に一定額を限度に加算して給付し、その挑戦を後押しするための補助金。障がい福祉施設などの従事者が安心して業務に従事できるよう、市内にある障がい福祉施設などを運営する事業者に対して給付する特別支援金。新型コロナウイルス感染症の日常生活への影響の長期化を踏まえ、国において決定された生活に困窮する方々へ途切れない支援を届けるために給付する自立支援金などを計上しております。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（陶山良尚議員） 報告及び説明は終わりました。

報告第6号について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで報告第6号の質疑を終結し、報告を終わります。

次に、議案第46号について質疑、討論、採決を行います。

質疑はありませんか。

15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） 今、お伺いして、冒頭の説明の中で、65歳以上の高齢者の希望者の7月末までの接種完了を目指しますと。これ議案第46号の4号補正に関わってくることと思うんですが、今の時点で完了というのは何のことなのかと。先日の一般質問の中では、1回目が7月の中旬、下旬の方が多数おられるというふうに聞いておりますが、間違いはないのか。7月末までの接種が1回目の接種完了なら分らんこともないのですが、その説明をお願いします。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） この後、ここで申すべきか分かりませんが、議会連絡会などでもご説明を申し上げようと思っておりますが、これまでの議会での指摘、市民の皆様からの指摘も受けまして、7月末までの2回接種完了をあくまで目指していこうと。そうした思いの中で、今、筑紫医師会の方々などとも相談をし、予約の前倒しを枠を拡大して行えるような手はずを整えております。その点につきまして、今後目指していきたいという今の状況での方向性をお伝えをしたところであります。

○議長（陶山良尚議員） 再質疑はありませんか。

15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） ということは、先ほど言いましたように7月の中旬、下旬に1回目の予約をしておられる方は、その予約を取り消して、また新たに前倒しでやるのか。3週間ですよ。その辺の関わりはどうなってくるのか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） おっしゃるように、先ほど申しましたように、7月中旬、下旬の方をできるだけ早く前倒しができるように今準備を整えておりまして、その方向性をお伝えをしたところであります。

○議長（陶山良尚議員） 再々質疑はありませんか。

ほかに質疑はありませんか。

3番船越隆之議員。

○3番（船越隆之議員） 今の65歳までの年齢を同じく7月まで、私が7月14日が第1回目なんです、一応予約は。たら、8月4日に2回目になるんですけども、7月には終わらないんですけども。それはどんなふうになっているんですか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ですので、そういう方がおられますので、そういう方を少しでも早く、予約をもう一回し直していただく形になろうかと思いますが、枠を増やして、6月中の枠を今後増やしながら、そうした方々の前倒しの接種を可能にしていきたいと、そう考えております。

○議長（陶山良尚議員） 再質疑はありませんか。

3番船越隆之議員。

○3番（船越隆之議員） 前倒しと言いますけれども、予約、6月はいっぱい、7月も14日とあつと何日かしか空いていなかったんですけども、これを前倒しということは、キャンセルか、もしくは接種をする場所を増やすとかという話ですかね、これは。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） これまで我々として現場の中で、最初の接種を始めたときはなかなか準備など難しい点もあったんですが、今、現場で打っていただく方、準備をしていただく方、うちの職員も含めまして、大分そうした対応が進んでまいりましたので、枠を拡大することが可能になってまいりました。ですので、枠を拡大することによって予約の前倒しを可能にしていきたいと考えております。

○議長（陶山良尚議員） 再々質疑はありませんか。

3番船越隆之議員。

○3番（船越隆之議員） 前倒しというのは、1回目終わって3週間後に2回目というのが今までのあれですよ。それは確実に守られるということですね。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） おっしゃるとおりです。

○議長（陶山良尚議員） ほかに質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで質疑を終わります。
討論を行います。
討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで討論を終わります。
採決を行います。
議案第46号を原案可決することに賛成の方は起立願います。
（全員起立）

○議長（陶山良尚議員） 全員起立です。
よって、議案第46号は原案のとおり可決されました。
〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時35分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第8 意見書第1号 学校給食費の無償化を求める意見書

○議長（陶山良尚議員） 日程第8、意見書第1号「学校給食費の無償化を求める意見書」を議題とします。

本案は総務文教常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長 門田直樹議員。

〔15番 門田直樹議員 登壇〕

○15番（門田直樹議員） 総務文教常任委員会に審査付託された意見書第1号「学校給食費の無償化を求める意見書」について、その審査内容と結果を報告いたします。

意見書に対して提出議員から補足説明があり、委員からは、今、無償化をしている自治体はどれくらいあるのか。無償化になった場合、本市の中学校は完全給食ではないが、ランチサービスの補助も無償化になるような考え方になるのかなどの質疑があり、提出議員より、平成30年9月の時点で全国で83市町村という資料はあるが、今回のコロナ禍でどれくらい増えたのかの資料は持っていない。本市の場合はミルク給食という対応なので、その部分が無償化になると思うとの回答がありました。

質疑を終え、意見、討論はなく、採決の結果、意見書第1号は委員全員の賛成をもって原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

○議長（陶山良尚議員） 報告は終わりました。  
これから質疑を行います。  
ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

意見書第1号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(陶山良尚議員) 全員起立です。

よって、意見書第1号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時37分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第9 閉会中の継続調査申し出について

○議長(陶山良尚議員) 日程第9、「閉会中の継続調査申し出について」を議題とします。

お諮りします。

別紙のとおり議会運営委員会、各常任委員会、特別委員会から申出がっております。別紙のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) 異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長(陶山良尚議員) 以上で本定例会に付議されました案件の審議は全て終了しました。

お諮りします。

本定例会において議決されました案件について、各条項、字句、その他の整理を要するものにつきましては、会議規則第42条の規定により、その整理を議長に委任願いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

これをもちまして令和3年太宰府市議会第2回定例会を閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) 異議なしと認めます。

よって、令和3年太宰府市議会第2回定例会を閉会します。

閉会 午前10時38分

~~~~~ ○ ~~~~~

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名します。

令和3年8月17日

太宰府市議会議長 陶 山 良 尚

会議録署名議員 木 村 彰 人

会議録署名議員 小 畠 真由美